

初売りは「まずまずの出足」(日本)

1. 「初売り」とは？

「初売り(はつうり)」とは、新年を迎えて最初に物(商品)を売り出すことを言います。一般的には、百貨店など小売店の初売りを指すことが多いです。

2. 最近の動向

元旦の1日から2日にかけて、多くの小売店では、毎年恒例の「初売り」が行われました。その結果は、「まずまずの出足」となった模様です。

今年の百貨店の「初売り」は、昨年後半の緩やかな景気回復や多くの企業で3年ぶりに冬のボーナスが増えたことなどを受けて、入店客数や売上高は、前年を3～5%程度上回ったようです。

そして、百貨店の「初売り」と言えば「福袋」です。今年は食品の「福袋」など、実用的な「福袋」の人气が高かったようです。また、女子会を想定した衣料品や調理用品などの「福袋」の売れ行きも好調でした。

「福袋」という呼び方は、その年1年間の運試しを意味しますが、近年では前の年の年末から先行販売される「福袋」を見かけるようになりました。これは、年末の売り上げの勢いを、年始の「初売り」につなぐ新しい販売戦略です。

一方、スーパーや家電量販店の「初売り」は、前年並みに留まった店舗が多かったようです。特に「家電エコポイント」の対象商品の基準が今月から「5つ星」に限定されるなど、対象商品の絞込みの影響を受けた家電量販店では、自社のポイントの付与率を高めるなどの販売方法がとられましたが、人気はデジタルカメラなど、手頃な価格の商品に集中した模様です。



3. 今後の展開

「初売り」の日に買い物をすることを「初買い(はつかい)」と言います。当然のことながら、「初売り」と「初買い」の勢いや金額は等しく、昔からその年の個人消費の動きを占う上で参考にされることが多いです。

個人消費は国内総生産(GDP)の約6割を占めており、国内景気の動きを大きく左右します。「初売り」の状況と同様に、年初の消費動向は「まずまずの出足」となりそうです。いずれにしても、今年こそは、年初から年央そして年末にかけて、個人消費の回復をきっかけとした本格的な景気回復につながることを期待したいものです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月28日【キーワード No.477】2010年の注目キーワード「百貨店・スーパー・コンビニ」(日本)

2010年12月22日【ディリー No. 779】日本の金融政策(12月)～事前の市場予想通り、現状維持～

★本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ★

■この資料は、情報提供に限定したものと、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社